

監査懇話会

第264回 監査実務研究会

KAM 第4回

監査上の主要な検討事項 (KAM) について

Key Audit Matters

2022年7月26日（火）
日本海洋石油資源開発（株）
常勤監査役 下村恒一

自己紹介

■ 石油資源開発株式会社

- 1982年入社
- 主に海外事業を担当
- 2003年 IPO（広報IRを担当）
- 2008年 海外事業部門に復帰
- 2018～2022年 常勤監査役

■ 日本海洋石油資源開発（株）

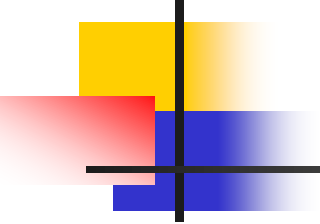
- 2022年6月 常勤監査役
（現在に至る）

■ 監査懇話会

- 監査実務研究会・運営委員
- 監査役職務確認書委員会・委員
- 監査役実務マニュアル委員会・委員
- 写友会・会員

■ 日本監査役協会

- 監査実務異業種交流第3部会・幹事
- 監査役懇話会・会員
- 公認不正検査士（CFE）
- 国際エネルギー実務者協会（AIEN）
 - 理事・日本支部長
- 日本刑事政策研究会・会員



本日の議題

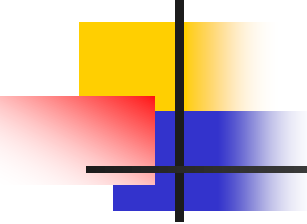
1. KAMの概要

2. 石油資源開発の事例

3. 強制適用初年度の振り返り

4. 今後の方向性の検討

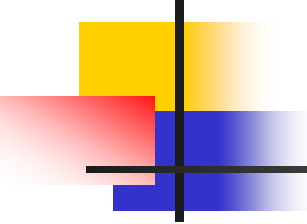
5. 内部統制関連のKAM



KAMとは何か？

- 財務諸表の監査において、**監査人が監査役等と協議した事項のうち、職業的専門家として特に重要と判断した事項**
- **監査人の監査報告書**にKAMを記載することが義務化（2021年3月期より強制適用）
- 対象は、**金融商品取引法に基づき開示を行っている企業**
 - 全ての上場企業
 - 一定規模以上の非上場企業（注）
- 会社法に基づく監査報告書に記載することは求められていない

（注） 資本金5億円未満または売上高10億円未満かつ負債200億円未満の企業は除く



KAMが導入された経緯

2016年3月 金融庁「会計監査の在り方に関する懇談会」提言

- 会計監査の信頼性確保のための取組み
- 株主等へ提供する情報を充実させるための施策として「監査報告書の透明化」

2018年7月 企業会計審議会「監査基準の改訂に関する意見書」

- 監査人の監査報告書にKAMの記載を求める監査基準の改訂

2018年11月 関連法令の整備

- 財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令

2019年2月 監査基準委員会報告書 701（実務上の指針）

- 具体的には、①KAMの内容、②選定理由、③監査上の対応を記載
- 「当該事項に対して個別に意見を表明するものではない」

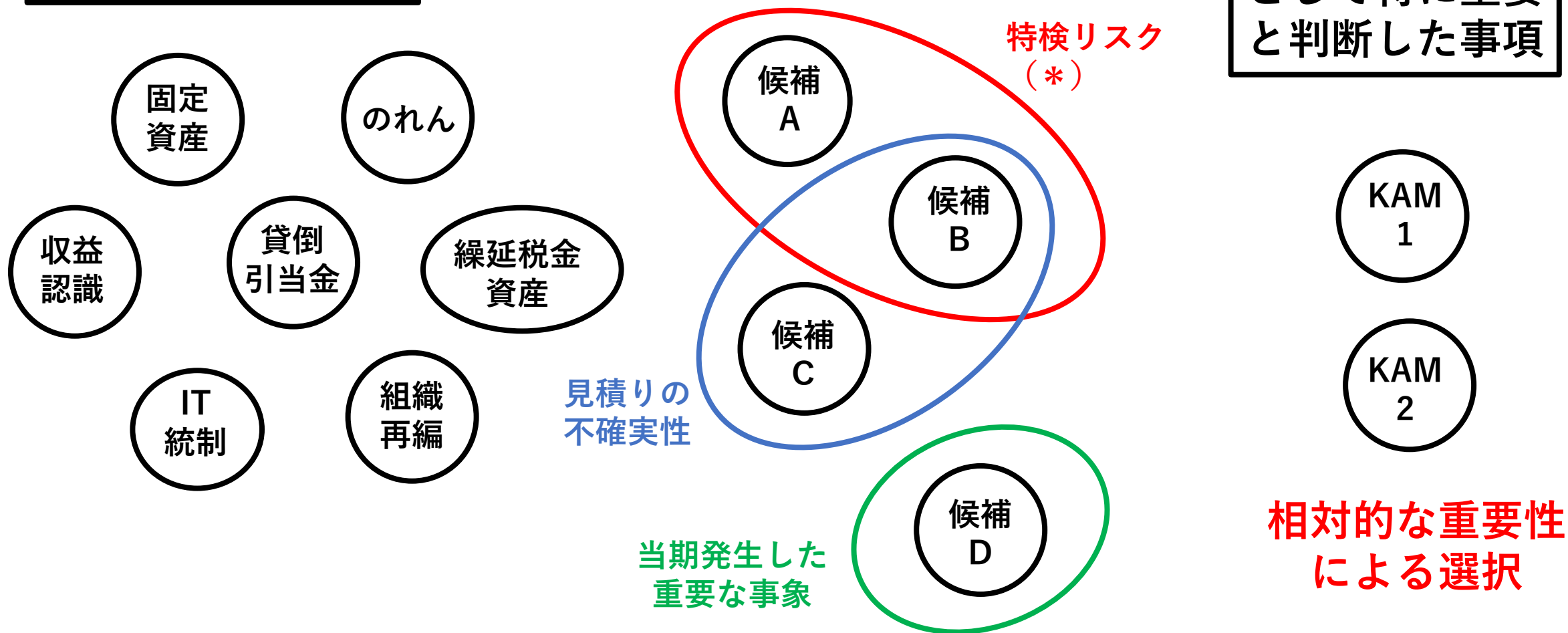
KAM決定のプロセス

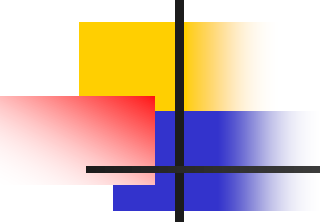
(*) 特別な検討を必要とするリスクは不正な収益認識や経営者による内部統制の無効化を含む

監査人が監査役等
と協議した事項

特に注意を払った事項

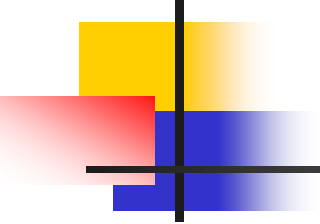
職業的専門家
として特に重要
と判断した事項





本日の議題

1. KAMの概要
2. 石油資源開発の事例
3. 強制適用初年度の振り返り
4. 今後の方向性の検討
5. 内部統制関連のKAM



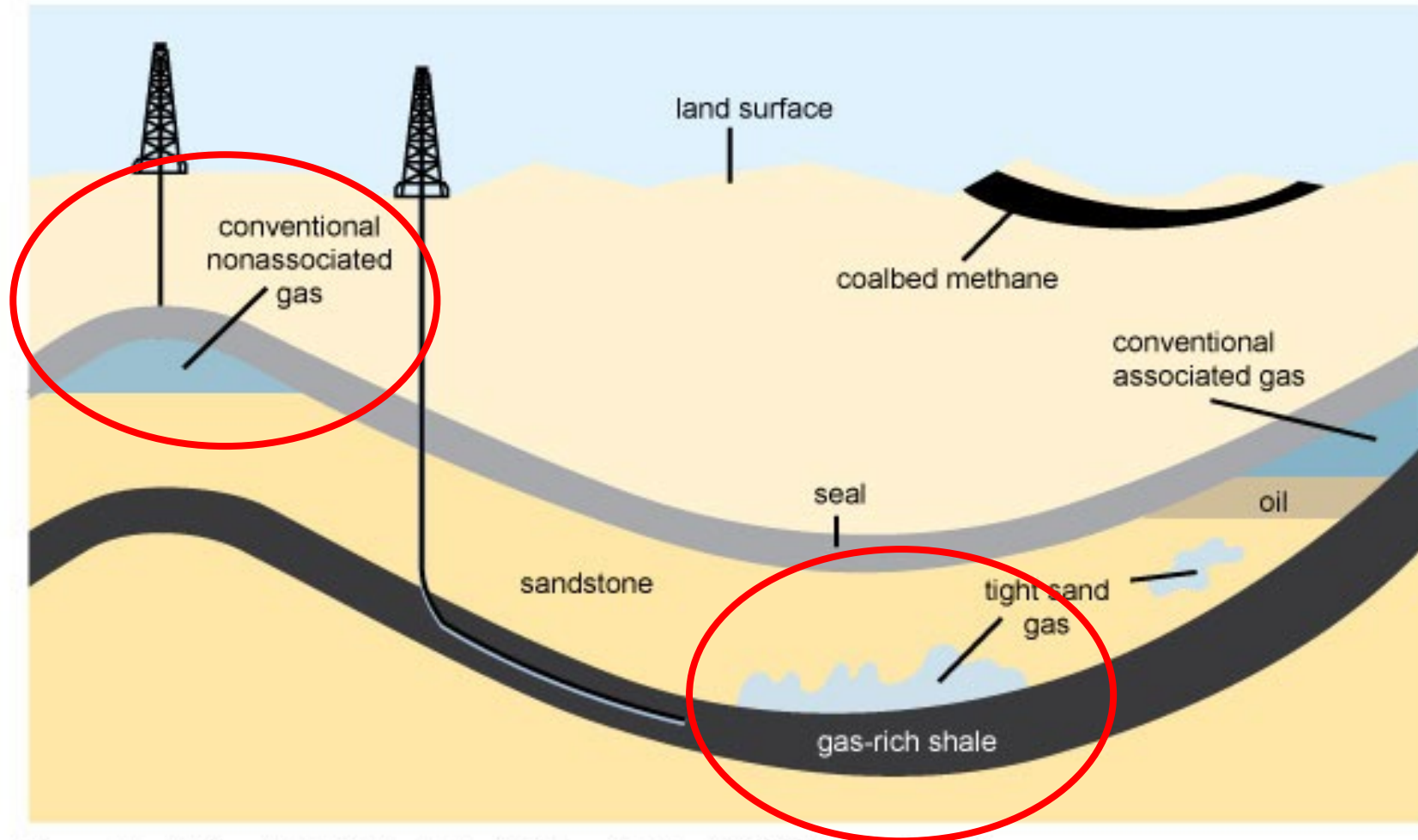
石油資源開発の事例紹介

- 2021年3月期 有価証券報告書（2021年6月28日）
 - 固定資産の評価（カナダ地域）連結
 - 固定資産の評価（国内E&P事業）連結、個別
 - JAPEX Montneyに対する引当金（個別）

- 2022年3月期 有価証券報告書（2022年6月28日）
 - 繰延税金資産の回収可能性（連結、個別）

シェールガスの賦存

Schematic geology of natural gas resources

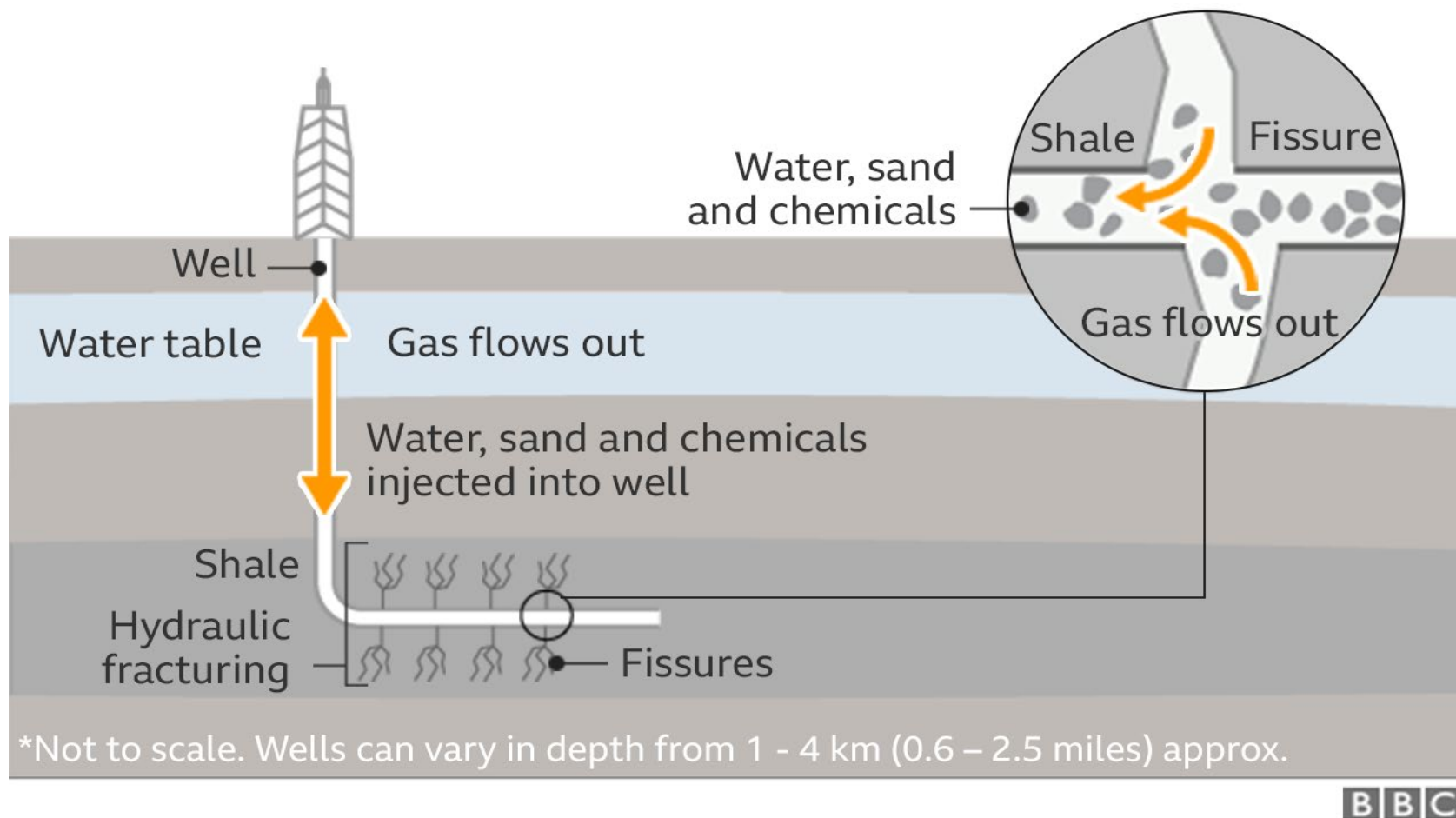


Source: Adapted from United States Geological Survey factsheet 0113-01 (public domain)

出典：米国 EIA（Energy Information Administration）

シェールガスの採掘

Shale gas extraction



出典：英国 BBC News

オイルサンドの採掘

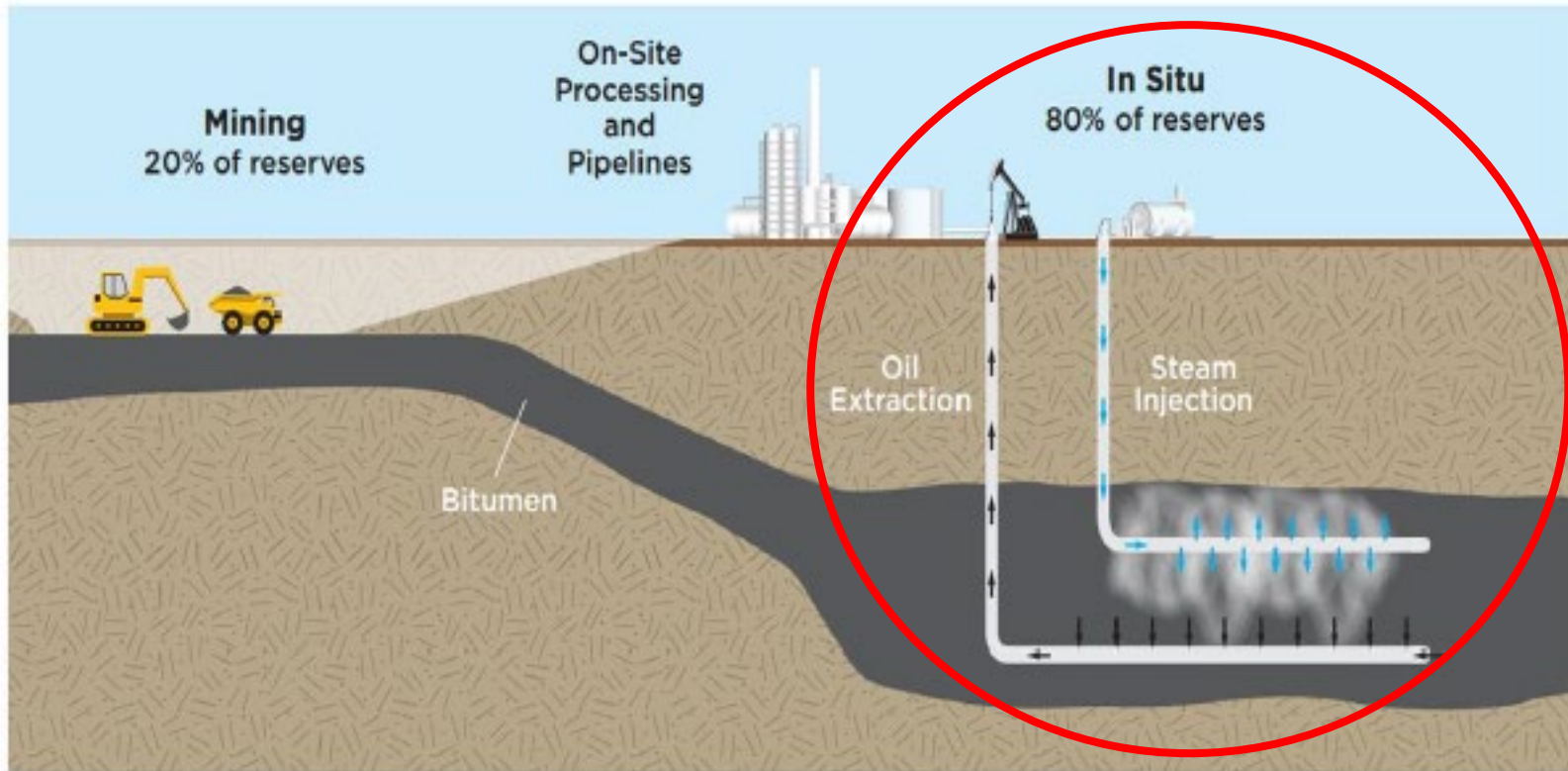


Figure 1.5: Oil sand extraction processed: mining production and in-situ thermal recovery (CAPP, 2017)

出典：カナダ CAPP (Canadian Association of Petroleum Producers)

固定資産の評価（カナダ地域）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末におけるカナダ地域の有形固定資産の残高は175,541百万円であり、JAPEX Montney Ltd. を通じて投資するシェールガスプロジェクトが54,273百万円、Japan Canada Oil Sands Limitedを通じて投資するオイルサンドプロジェクトが121,267百万円である。 シェールガスプロジェクトについて固定資産に減損の兆候があると判断したが、使用価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。使用価値は経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割り引くことにより計算しており、使用価値の算出における主要な仮定は、埋蔵量、天然ガス価格、操業費、開発費及び割引率である。	資産グループごとの固定資産の減損の兆候の判定に係る妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。 －埋蔵量、生産量実績、会社の想定原油・天然ガス価格及び開発計画について前連結会計年度と当連結会計年度とを比較した。 減損の兆候の判定の結果、減損の兆候があると判断されたプロジェクトについては、経営者が作成した将来キャッシュ・フローの妥当性を検討するため、前提となる事業計画について経営者と協議するとともに、主として以下の手続を実施した。 －将来キャッシュ・フローについて、経営者が承認した事業計画との整合性を検討した。 －経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、

使用価値 > 帳簿価額

また、オイルサンドプロジェクトについて固定資産に減損の兆候があると判断したが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎としており、その主要な仮定は埋蔵量、原油価格、操業費及び開発費である。

シェールガスプロジェクト及びオイルサンドプロジェクトに関連する固定資産に係る減損会計の適用に際して、減損の兆候が生じているかの判断や、固定資産の評価は、将来の生産量、原油・天然ガス価格、操業費及び開発費等の見積りに大きな影響を受ける。これらの見積りは事業計画によるところが大きく、事業に着手してから投資を回収するまでの期間が長期間となることによる経済的な不確実性に加え、埋蔵量や生産量の予期せぬ減少などの地質的な不確実性と技術的なリスクを伴う。以上のことから、経営者による判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積り及び判断の複雑性並びにカナダ地域の固定資産の金額的な重要性を考慮し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。

生産量、操業費及び開発費の過去における見積りとその後の実績を比較した。

－生産量については、専門家が作成した埋蔵量評価書と比較した。

－操業費については、生産量単位当たりの操業費の見積りと過去の実績との比較を実施した。

－開発費については、資源開発事業を共同で実施するプロジェクト参加者とともに承認した予算との比較、及び坑井単位当たりの開発費の見積りと過去の実績との比較を実施した。

－原油・天然ガス価格については、専門家が公表している想定価格と比較した。

－当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、使用価値の算定に当たり会社が使用したモデルの妥当性、割引率の算定に当たり会社が使用したデータと外部情報との整合性について検討した。

割引前将来CFの総額>帳簿価額

連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価 (JAPEX Montney Ltd. 及び Japan Canada Oil Sands Limited)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	175,541

夫々の会社が採用する会計基準が異なる

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当連結会計年度において減損の兆候があった当社の連結子会社のうち、国際会計基準（IFRS）を適用しているJAPEX Montney Ltd.（以下、JML）は回収可能価額（使用価値）が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失を認識しておりません。

また、同様に当連結会計年度において減損の兆候があった当社の連結子会社のうち、米国会計基準を適用しているJapan Canada Oil Sands Limitedは割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失を認識しておりません。

連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

金額の算出にあたり、経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額により計算しており、当該見積額には、埋蔵量、原油・天然ガス価格、割引率、開発計画等の様々な要素を含んでおります。

埋蔵量は確認埋蔵量及び推定埋蔵量を合算し、原油・天然ガス価格は観察可能な市場価格及び経営者の予測に基づき決定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定として挙げている埋蔵量や原油・天然ガス価格等の見積りは不確実性が高く、事業計画の著しい変更や当該地域における市況の変化等による原油・天然ガス価格の下落や販売量の減少等によって将来キャッシュ・フローがさらに減少するものと見積られる場合には、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

なお、JMLにつきましては、これらの見積りによる影響を想定しておりましたが、2021年5月13日開催の当社取締役会にてJMLが保有する権益等を譲渡する契約の締結をすることについて決議し、当該売買契約を締結しております。詳しくは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」を参照ください。

2021年7月29日、取締役会でJapan Canada Oil Sands株式の譲渡を決議

監査報告書 監査上の主要な検討事項（KAM）

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末における繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の計上額は20,837百万円である。このうち、会社が計上している金額は12,821百万円であり、税務上の繰越欠損金の一部に対し、繰延税金資産3,118百万円を計上している。 繰延税金資産は、当連結会計年度末において将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、回収が可能な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して計上される。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するために、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類に関する会社判断及び将来の課税所得の合理的な見積可能期間が妥当か検討した。特に、重要な税務上の欠損金が生じた原因や会社の置かれている経営環境を経営者と協議するとともに、過去における中長期計画と実績とを比較した。 そのうえで、将来の課税所得の見積りの妥当性を検討するため、脱炭素化の潮流や対ロシア経済制裁の影響を含めた経営環境や前提となる事業計画について経営者と協議す

■ 繰越欠損金

■ 税効果会計

■ 損金算入は10年間

■ 控除限度額は課税所得の50%

監査報告書 監査上の主要な検討事項（KAM）

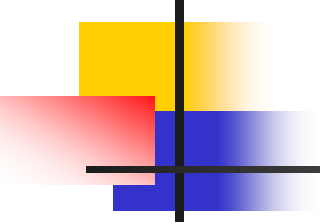
繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに大きく依拠している。会社が将来の課税所得が生じる時期及び金額を見積る際の主要な仮定は、販売価格及び販売量である。

会社の主たる事業は、E&P事業及びインフラ・ユーティリティ事業であり、エネルギー需要や環境問題など様々な領域の不可逆的な構造変化や脱炭素化の潮流は、これら主要な仮定に大きな影響を与える。これらの見積りは事業計画によるところが大きく、繰延税金資産の回収可能性を評価する合理的な見積可能期間の決定を含め、経営者による判断や立証が困難な不確実性を伴う見積りであること及び繰延税金資産の金額的な重要性を考慮し、当監査法人は、会社が計上する繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項と判断した。

るとともに、主として以下の手続を実施した。

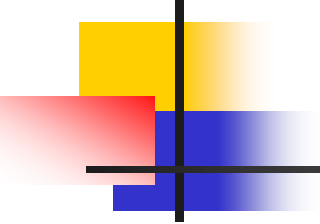
- －経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、販売量の実績と過去における見積りとを比較した。
- －将来の課税所得の見積りについて、経営者が承認した事業計画との整合性を検討した。
- －販売価格の基礎となる原油・天然ガス価格については、外部の調査会社が公表している想定価格と比較した。
- －販売量については、過去の実績との比較を実施するとともに、生産量についても、埋蔵量評価結果との整合性を検討した。

- 過去の課税所得や将来の業績予測により企業を5つに分類
- 分類に応じて回収が見込まれる金額を決定



本日の議題

1. KAMの概要
2. 石油資源開発の事例
3. 強制適用初年度の振り返り
4. 今後の方向性の検討
5. 内部統制関連のKAM

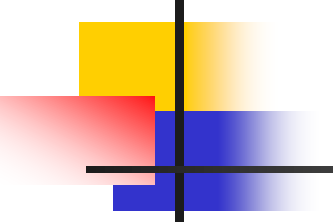


KAMの目的と期待される効果

目的：監査の**透明性を向上**させ、監査報告書の**情報価値を高める**こと

期待される効果

- 監査のプロセスに関する情報が、監査の品質を評価する新たな検討材料として提供されることで、監査の**信頼性向上**に資する
- 財務諸表利用者の監査や財務諸表に対する**理解が深まる**とともに、経営者との**対話が促進**される
- 監査人と監査役等の間のコミュニケーションや、監査人と経営者の間の議論を更に充実させることを通じ、コーポレート・ガバナンスの強化や、監査の過程で識別した様々なリスクに関する認識が共有されることによって、**効果的な監査の実施**につながる

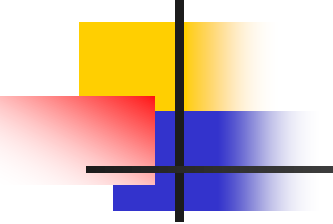


KAM導入の実感（監査役等）

- 監査役等、監査人、執行側相互のコミュニケーションが活発化し、監査品質が向上した（57.0%）
- 投資家・株主やアナリストといった財務諸表の利用者にとって理解が深まった（26.0%）
- 監査人に従来以上の緊張感が生まれた（25.1%）
- 従来の監査プロセスについて効率化が図られた（2.6%）
- 会社によっては毎年ほぼ変化がなく、ボイラープレート化してしまうことを懸念

2021年12月20日 日本監査役協会

「KAMの強制適用初年度における検討プロセスに対する監査役等の関与について」



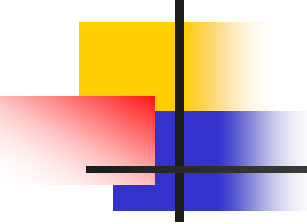
KAM導入の意義（監査人）

- 大変有益（40%）、**従来と変わらず（60%）**
- 監査人から見た被監査会社の反応
 - **特に反応なし（65%）**、高評価（28%）、低評価（7%）
- 他社事例を参考にして、**ボイラープレート化**し、十分な情報が提供されない可能性が懸念される。会社に変化がなく、結果的に毎期同様の記載となることも想定される
- 十分な時間の確保、時間の増大に伴う報酬への反映が必要
- 利用者のフィードバック、費用対効果の調査・分析が欲しい

証券アナリストに役立つKAMの好事例集

2022年2月2日 日本証券アナリスト協会

- KAMの**強制適用初年度（2021年3月期）**に有報を提出した**2,342社**から「優良KAM」の**23社**と「特別枠」**3社**を選定
- 記載の**見た目も重要**
 - 見出しに具体的な内容を挿入、財務諸表注記の参照箇所を明記
- KAMの**内容と選定理由の分かりやすさ**
 - 当該項目の総資産に占める割合を記載
 - 会社の固有の情報に基づき説明
 - 見積りに不確実性がある理由を具体的に解説
- 監査人の**監査上の対応に対する信頼性、納得感**
 - 実施した監査手続を具体的に記載
 - 見積りの妥当性を評価する方法を記載

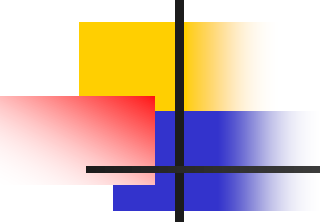


KAMから始まる建設的な対話

日本証券アナリスト協会 会長 小池 広靖

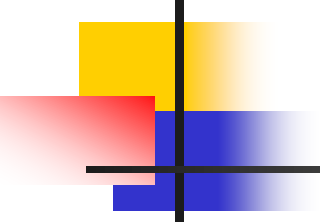
- アナリストや投資家の関心が高い**会計上の見積り**などは、各社の個別事情を踏まえたKAMの記載があれば、関連する財務諸表の注記情報などをより深く理解できる。**企業の将来性**を評価する際に、KAMが新たな手掛かりになる。
- 業界で各社に共通する項目をKAMに記載する企業と記載しない企業がある場合、その理由が分かれば、**各社への影響度の大小や対応姿勢の違い**などが明白になるかもしれない。
- 新たにKAMへ記載した理由、記載を止めた理由から、**企業の変化**が推察できるかもしれない。
- KAMの記載内容について、守秘義務のある監査人と直に対話するのは困難なので、監査の過程で監査人と協議を重ねた**監査役等に対して、対話を求めるアナリストや投資家が増えていく**と思う。

月刊監査役 (No.731) 2022.2.25



本日の議題

1. KAMの概要
2. 石油資源開発の事例
3. 強制適用初年度の振り返り
4. 今後の方向性の検討
5. 内部統制関連のKAM



英国石油会社BPの事例①

bp Annual Report and Form 20-F 2021

■ KAMの内容と選定理由

■ 気候変動とエネルギー転換の潜在的影響

- リスクの識別（油価、ガス価、廃坑時期と費用、資産の回収可能性、石油・ガスの減産と資産売却の方針、訴訟）

■ 監査上の対応

- 監査法人の組織として気候変動運営委員会の設置
- 監査法人の気候変動専門家も交えた会社との議論

■ 主な所見（Key observations）

- 会社の判断は適切であり、資産の減損損失を追加で計上する必要はない

英国石油会社BPの事例②

bp Annual Report and Form 20-F 2021

■ KAMの内容と選定理由

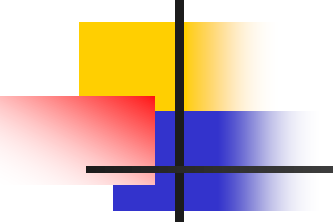
- 経営者による内部統制の無効化
- 経営者の報酬に関するプレッシャーとインセンティブを検討
- 2018年監査で識別した差異は、2020年末までに手動仕訳の上では解消したが、2021年ではIT統制上の問題が残っている

■ 監査上の対応

- 会社の行動規範、内部通報に関する統制の識別、テストを実施
- 経営者による会計上の見積りに関するバイアスを評価

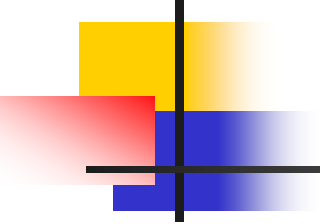
■ 主な所見（Key observations）

- 統制の緩和についても評価を行い、2022年監査で作業の効率性をテスト
- 不正を示唆するようなバイアスや非日常的な取引は識別できなかった



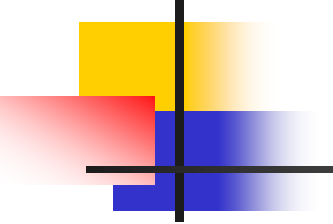
これからKAMはどうあるべきか

- 本来の目的は**透明性（信頼性）と情報価値の向上**
 - 今はVUCA（Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity）
 - そんな時代にKAMが「会計上の見積り」に偏るのは当然
 - ボイラープレートとならないように開示を充実させるとともに、実施した監査手続に止まらず、一步踏み込んだ意見もいうべき
- **監査役等への期待**
 - **ESG（気候変動、人権など）** への取組みにも対応
 - そのKAMが財務諸表利用者にとって有益かという視点から監査人とのコミュニケーションを図る



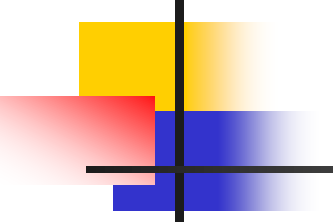
本日の議題

1. KAMの概要
2. 石油資源開発の事例
3. 強制適用初年度の振り返り
4. 今後の方向性の検討
5. 内部統制関連のKAM



不正会計に関するKAMの事例①

- **アウトソーシング**
 - 2021年12月期 有価証券報告書（2022年3月30日）
- **KAMの内容と選定理由**
 - **不正な財務報告への対応（連結）**
 - 2021年9月29日**調査委員会**の設置（12月28日報告書の受領）
 - 有形固定資産の減損損失の計上回避
 - 仕掛品、売上の過大計上、費用の過小計上
 - 内部統制の無効化、重大な不備の存在
- **監査上の対応**
 - **調査報告書の信頼性**の評価、勘定科目の推移分析、財務情報の趨勢分析



不正会計に関するKAMの事例②

■ サクサホールディングス

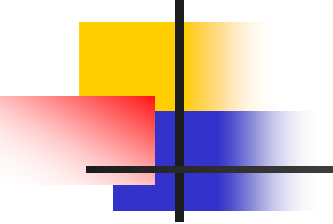
- 2021年3月期 有価証券報告書（2021年6月29日）

■ KAMの内容と選定理由

- 不適切な売上の前倒し計上、スルー取引（連結）
- 2020年10月7日特別調査委員会より報告書の受領
- 収益認識に関する整備・運用状況の不備

■ 監査上の対応

- 内部統制の整備・運用状況の評価
- 売上に係る証憑と会計記録の突合、売掛金の残高確認
- 契約書の閲覧や担当者への質問により、取引実態の把握および会計処理の妥当性の検討



不正会計に関するKAMの事例③

■ 小倉クラッチ

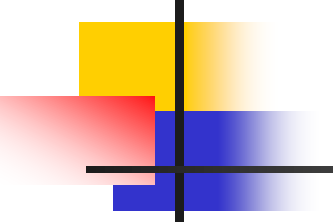
- 2021年3月期 有価証券報告書（2021年6月30日）

■ KAMの内容と選定理由

- 中国子会社の棚卸資産の実在性、評価単価の正確性の検討（連結）
- 特別調査委員会を設置（2020年10月5日）、事実調査、原因分析を実施（報告書は2020年12月16日受領）
- 実在しない棚卸資産を連結貸借対照表に計上
- 実在性が確認された棚卸資産でも正確な評価単価が計算されていない
- 潜在的なリスクの存在

■ 監査上の対応

- ITの専門家を関与させた検討を実施



不正会計に関するKAMの事例④

■ シャープ

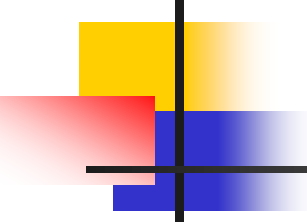
- 2021年3月期 有価証券報告書（2021年6月30日）

■ KAMの内容と選定理由

- 子会社の不適切な会計処理（連結）
- 2020年12月25日調査委員会を設置、2021年3月12日報告書受領
- 注文、出荷の事実が認められない架空売上
- 転売がなされた時点で売上を計上すべきところ、出荷の時点で計上
- 内部統制の無効化、重要な不備が存在

■ 監査上の対応

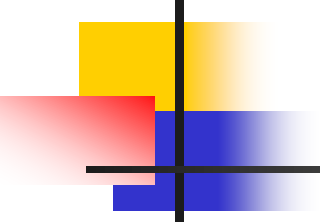
- 調査委員会の信頼性の検討
- グループ監査の範囲の見直し



内部統制の不備に関するKAMの事例

- **フェローテックホールディングス**
 - 2021年3月期 有価証券報告書（2021年6月30日）
- **KAMの内容と選定理由**
 - 米国子会社および会社の**全社的な内部統制の不備（連結）**
 - **リモートワークでの業務処理統制の整備状況に関する記録の欠如**
 - 適時に運用評価を実施せず、管理責任者も状況を把握していない
- **監査上の対応**
 - 米国子会社の監査人に監査手続の実施を指示

アナリストは会社が積極的に開示する姿勢をガバナンスの観点から高く評価



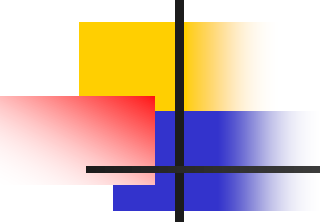
KAMではないが . . .

■ インタースペース

- 2021年9月期 有価証券報告書（2021年12月27日）

- 事業等のリスク（特定人物への依存）

- 代表取締役社長は、創業者で最高経営責任者
- 経営方針や事業戦略の決定、実行に重要な役割を果たす
- 業務遂行が困難になった場合、事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性がある



ご清聴、ありがとうございました。